

## 第6回南魚沼市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

### 1. 通知発送日

平成31年3月15日

### 2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を依頼

### 3. 協議事項

協議事項1. 2019年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について

協議事項2. 市民バス後山・辻又コースの一部ルート変更（停留所の移設及び路線の新設）について

### 4. 協議結果

#### 【回答状況】

委員数：20人（会長を除く）

回答数：17人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

通知のとおり、回答のない委員については承認したものとして取り扱う。

#### 【回答結果】

#### ●協議事項1. 2019年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について

有効回答数：20人

「承認する」と回答した委員数：20人（無回答3人を含む）

出席委員の過半数の承認を得たため（協議会規約第9条第4項）よって、本議案については原案のとおり承認されました。

なお、ゴールデンウィークの臨時運行についての協議の中で、長期休暇以外の休日運行についてのご意見をいただきました。休日運行につきまして、引き続き検討してまいります。

#### ●協議事項2. 市民バス後山・辻又コースの一部ルート変更（停留所の移設及び路線の新設）について

有効回答数：20人

「承認する」と回答した委員数：20人（無回答3人を含む）

出席委員の過半数の承認を得たため（協議会規約第9条第4項）よって、本議案については原案のとおり承認されました。

## 協議事項1. 2019年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について

### 1. 届出を必要とする理由

天皇の即位の日（2019年5月1日）が「国民の祝日」となり、祝日法第3条3項により、その前後の4月30日及び5月2日が休日となります。

このことにより、2019年度のゴールデンウィークは4月27日（土）から5月6日（月）まで10連休となります。

土曜・日曜・祝日を運休日としている市民バスについては、10日連続で運休となってしまう、市民バスを通院、買い物など日常の足としている利用者の移動手段が、長期にわたり使えなくなってしまうこととなります。

これを解消するため、ゴールデンウィーク期間中の魚沼基幹病院、南魚沼市民病院の臨時診療日に合わせ、4月30日及び5月2日の2日間を、臨時運行日として運行計画の変更届出を行うものです。

### 2. 申請者及びコース

市民バス全13コース

株式会社魚沼中央トランスポート：石打・竹俣コース、中之島・吉里コース

株式会社浦佐タクシー：浦佐・五箇コース、後山・辻又コース

小千谷観光バス株式会社：三用コース

銀嶺タクシー株式会社：上田・泉田コース、大巻・泉コース

マルカタタクシー合資会社：栃窪・岩之下コース

南越後観光バス株式会社：大崎コース、城内コース、五十沢・大月コース

やまとタクシー株式会社：藪神コース、赤石コース、後山・辻又コース

### 3. 休日臨時運行実施予定日

2019年4月30日及び5月2日

（経路・時刻・料金については通常の運行と同様とする）

## 協議事項 2 : 市民バス後山・辻又コースの一部ルート変更（停留所の移設及び路線の新設）について

### 1. 認可を必要とする理由

市民バス後山・辻又コースと、十日町駅～後山間を運行している路線バス「十日町－菅沼・後山線」との乗り継ぎの利便性を向上させるため、後山・辻又コースの停留所「後山上」を、路線バスの停留所と同じ場所への移設を計画しております。

停留所の移設に伴い、バス回転場部分の路線（約30m）を併せて路線延長の事業計画変更の認可申請を行うものです。

路線変更箇所は別紙－1「市民バス後山・辻又コース 路線新設箇所」を参照ください。

### 2. 申請者及びコース

株式会社浦佐タクシー及びやまとタクシー株式会社：後山・辻又コース

### 3. 路線新設実施予定日

2019年5月7日より

# 市民バス後山・辻又コース 路線新設箇所

